

社協だより

第40号
2017.4.1
発行



写真：濱本秀雄氏 撮影 南レク城辺公園



- P2 … 平成 29 年度事業計画・収支予算
- P3 … 平成 28 年度 赤い羽根共同募金
運動実績報告
- P4 … 就労準備支援事業
- P5 … 居宅介護事業所・訪問介護事業所
- P6 … 「ボランティア地域支え愛センター」
助成金のお知らせ・まごころ銀行
無料弁護士相談・心配ごと相談



平成29年度 事業計画及び収支予算

事業計画

I. 事業方針

少子高齢化や核家族化・家族形態の変容等により地域社会は大きく変化しています。愛南町においても高齢者人口が年々増加し、地域が抱える生活課題は多様化し、公的なサービスだけで解決することが困難な中、地域で暮らす方々がいきいきと幸せな生活を送るためには、住民同士の支え合いやセーフティーネット機能が重要な課題となっています。

このような状況の中で、生活困窮者自立支援事業や法人後見事業への取組みをはじめとして、小地域での拠点づくり・福祉教育の推進・見守りネットワーク組織の構築やボランティア・市民活動センターの体制整備等、住民の皆さんと共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現に向けた事業を展開していきます。

常に住民の皆さんの立場に立ち、積極的に地域へ出向き、地域のニーズを把握し、職員一人ひとりが住民の役に立つ、頼りにされる存在になれるよう、地域福祉活動に取り組んで参ります。また、在宅福祉事業においては、利用者の信頼に応えるために、安心、安全なサービスの提供ができるよう、各事業所職員がより一層の専門職としての自覚を持ち、技術向上研修等へ積極的に参加し、更なる資質の向上を目指します。また、地域福祉事業の充実のため、自助努力による自主財源の確保に努めます。

II. 重点項目

- (1) 自主財源の確保
- (2) 法人制度改革への対応
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業への対応
- (4) 地域福祉活動計画に沿った実践活動
- (5) 生活支援拠点づくりへの取組み
- (6) ボランティア・市民活動センターの体制整備

III. 事業別計画

- ①法人運営事業 ●理事会・評議員会 ●全戸会員制 ●職員の資質向上と組織強化 ●まごころ銀行
- ②地域福祉事業 ●ふれあいサロン ●見守りネットワーク ●配食サービス ●心配ごと相談
●無料法律相談(弁護士・司法書士)
●総合相談(福祉サービス利用援助・法人後見・生活困窮者自立相談支援・生活福祉資金貸付事務)
●ほっとサポート愛南 ●ボランティア地域支え合いセンター運営 ●災害時ボランティアセンター体制づくり
●福祉教育推進 ●福祉関係講座 ●福祉用具貸与
- ③在宅福祉事業 ●紙おむつ配布 ●地域生活支援 ●障害福祉サービス ●特定相談・一般相談支援
- ④介護保険事業 ●訪問介護(第1号訪問) ●居宅介護支援 ●訪問入浴介護 ●通所介護 ●要介護認定調査
- ⑤共同募金配分事業
- ⑥赤い羽根共同募金運動の啓発・推進事業
- ⑦福祉移送サービス事業
- ⑧マイクロバス管理運営事業
- ⑨御荘老人福祉センター指定管理事業
- ⑩西海高齢者生活福祉センターの受託運営事業
- ⑪城辺高齢者共同住宅の受託運営事業
- ⑫団体事務の協力・援助 ●愛媛県共同募金会愛南町支会 ●愛南町民生児童委員協議会
●愛南町老人クラブ連合会 各支部 ●愛南町戦没者遺族会
●愛南町軍人恩給連盟



収支予算

(単位：千円)

勘定科目		29年度予算額	28年度予算額	比較増減	
①事業活動による収支	収入	会費収入	3,201	3,239	△ 38
		寄附金収入	150	61	89
		経常経費補助金収入	30,386	32,559	△ 2,173
		受託金収入	41,316	38,768	2,548
		事業収入	1,512	1,110	402
		介護保険事業収入	152,099	152,576	△ 477
		障害福祉サービス等事業収入	11,963	11,272	691
		受取利息配当金収入	16	16	0
		その他の収入	672	742	△ 70
		事業活動収入計(1)	241,315	240,343	972
	支出	人件費支出	201,833	198,330	3,503
		事業費支出	19,262	19,218	44
		事務費支出	24,791	25,852	△ 1,061
		共同募金配分事業費	1,827	1,835	△ 8
助成金支出		1,202	1,166	36	
事業活動支出計(2)		248,915	246,401	2,514	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△ 7,600	△ 6,058	△ 1,542		
②施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		固定資産取得支出	238	1,224	△ 986
	支出	ファイナンスリース債務支出	1,973	0	1,973
		施設整備等支出計(5)	2,211	1,224	987
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 2,211	△ 1,224	△ 987		
③その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	917	978	△ 61
		拠点区分間繰入金収入	14,024	13,741	283
		サービス区分間繰入金収入	20	450	△ 430
		その他の活動収入計(7)	14,961	15,169	△ 208
		積立資産積立支出	9,403	65	9,338
	支出	拠点区分間繰入金支出	14,024	13,741	283
		サービス区分間繰入金支出	20	450	△ 430
		その他の活動による支出	0	8,444	△ 8,444
		その他の活動支出計(8)	23,447	22,700	747
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 8,486	△ 7,531	△ 955		
④予備費支出(10)		174	560	△ 386	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 18,471	△ 15,373	△ 3,098		
⑤前期末支払資金残高(12)	20,775	19,641	1,134		
⑥当期末支払資金残高(11) + (12)	2,304	4,268	△ 1,964		

平成28年度 赤い羽根共同募金運動実績報告

10月1日から12月末日にかけて赤い羽根共同募金運動を実施して参りました。運動期間中には、住民の皆様方や学校・職場・企業の方々には格別のご支援とご協力いただき心から厚くお礼申し上げます。また、行政協力員の皆様や小中学校の先生方にもご理解とご協力いただき誠にありがとうございました。

今年度も住民の皆様の助け合いに支えられ赤い羽根共同募金運動を展開することができました。皆様からの募金は、民間の地域福祉活動の財源として幅広く活用させていただきます。

下記に平成28年度の実績報告をご報告いたします。

愛媛県共同募金会愛南町支会 会長 本多正登

募金方法	実績額	件数	備考
戸別募金	3,084,296	6,168	各世帯
法人募金	957,600	113	会社・企業
学校募金	288,459	20	小学校・中学校
職域募金	621,003	62	役場・消防署・南予地方局・県立南宇和病院・県立南宇和高校 他
イベント募金	38,789	2	御荘まつり・いちご祭
個人募金	445,000	144	
その他の募金	80,841	9	募金箱他
合計	5,515,988	6,518	

福祉サービス利用援助事業 (あんしんして生活が送れるように)

判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにすればサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面で判断に迷い、適切に福祉サービスが受けられない場合があります。そのような方ができる限り地域で安心して自立した生活を送れるようにお手伝いをする事業です。

【ご利用いただける方】

福祉サービスの利用や、それにとまなう日常的な金銭管理についてご自分の判断に不安を感じている方です。

- ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など。
- ・契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方
- ・この事業の利用が日常生活の役に立つと思われ、本人が利用を希望する方

【サービス内容】

○福祉サービスの利用援助

福祉サービスを円滑に利用できるようお手伝いします（情報提供や、利用手続きの援助）。また、ご本人が利用されている福祉サービスが適正に行われているかどうかのチェックをしたり、福祉サービスに関する苦情を解決するためのお手伝いもします。

○日常的な金銭管理のサービス

日常の生活に使う預貯金の出し入れや、公共料金・福祉サービスの利用料等の支払いをします。

○書類等のお預かり

印鑑や預金通帳、書類等をお預かりします。

【利用料】

1時間までは1,000円（1時間を超える場合は30分ごとに500円加算します）

（生活保護を受けている方は無料です）

※交通費を実費程度ご負担いただく場合があります。

※銀行の貸金庫を使って保管サービスを行う場合は、別途保管料をいただきます。



就労準備支援事業

お仕事のことで 悩んでいませんか？

面接にうからない



《就労自立支援》
就労に向けた支援を行う

就労

生活



生活リズムが崩れている

《日常生活自立支援》
規則正しい生活ができるようになる

社会との関わりに
不安がある



《社会的自立支援》
人や地域と関われるようになる

社会

あなたの悩みに
寄り添います

65歳未満で仕事に就くのが難しい方に対して、
一人ひとりのペースに合わせて段階的に
支援（最長1年間）を実施いたします。

お気軽にご相談ください。
TEL0895-70-1236
FAX0895-73-0320
受付時間 8:30～17:15
土日祝日、年末年始除く
社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会
くらしの相談支援室

在宅福祉課からこんにちは

～居宅介護事業所～

『介護支援専門員 ケアマネジャーって何?』

介護保険制度に基づいて、ご利用者・ご家族と、サービスや支援等をつなぐ連絡調整役です。ご利用者の状態や生活状況に合わせて、ケアプランを作成します。

また、その他 様々な相談にも乗ります。

「ちょっと一息」
ケアマネ川柳

- ・ 高齢化 支える側も 歳をとり
- ・ 利用者と同じ病気で 意気投合
- ・ メモの山 探す時間に 日が暮れて
- ・ 介護から 予防になって うれしくも有 寂しくも有



『介護支援専門員に合格後、 現場実習が義務付けられました』

平成 28 年度の合格者から、より即戦力になる質の高い実践型の人材育成を目指して、現場への実習が導入されました。我が社協居宅も、ご利用者・ご家族に協力していただき、無事実習を行うことが出来ました。ありがとうございます。m (_) m

これからも、より良いケアマネがこの愛南町にたくさん生まれることで、地域の皆様に還元できると良いと思います。どうぞ、ご協力をよろしくお願いします。



～訪問介護事業所～

『いつまでも住み慣れた家で暮らしたい』

そんな思いへ、ひとりひとりの心地良さを求め信頼と安心できるサービスの提供を心掛けながら、愛南町全域に明るく笑顔満載で向かっています。



ほ うこく・連絡・相談し
う まれる信頼
も っと生き生き
うん と長生き
か いごで安心
い つまでも笑顔
ご 自分の居場所でともに…



* 高齢者向け献立 *



ベスト 5!!

① 煮物 (旬の野菜を使った)

春のおすすめ

(2人分)

春キャベツ 3枚・ベーコン 100g

水 2カップ・醤油 大2

② ポテトサラダ

③ ハンバーグ (意外?)

豆腐を使って食べやすく

(2人分)

豆腐 1丁・はんぺん 1枚・玉ねぎ 半分・卵 1個

片栗粉 大2・おろししょうが 適量・だしの素 小1

麵つゆ 小1

④ めん類 (焼きそば・うどん・スパゲッティなど)

⑤ 酢の物 (ポン酢とおかかの時短もあり!!)

★ワンポイント

片栗粉等でとろみを付けると食べやすくなります!

※高齢者の生活を支える中で、「食」を充実する事は重要です。味加減も援助方法も利用者に応じた“さじ加減”が大事! 自立を促した支援が必要です。



「ボランティア地域支え愛センター」助成金のお知らせ

愛南町社会福祉協議会では、町内において福祉の向上を目指した活動やボランティア活動を実施している団体に対しまして活動助成を行います。

1. 助成団体の要件

- (1) 地域福祉の向上を目的としていること
- (2) 自主的な活動として会員会費制を導入している団体であること
- (3) 他の団体・個人（会員個人も含む）に対して、助成金等を支出していないこと
- (4) 構成員が最低5人以上で、町内で活動を行っていること
- (5) 特定の政治団体、宗教団体などから独立していること

2. 申込み方法

所定の助成金交付申請用紙により社会福祉協議会へ直接申し込みください
(添付書類) 本年度の事業計画書・収支予算書・会員名簿・会則、規約等

3. 申込み期間

平成29年4月1日～平成29年5月末日 申請用紙は、愛南町社会福祉協議会に直接取りに来られるか、社会福祉協議会ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。



【お問合せ先】

愛南町社会福祉協議会「ボランティア地域支え愛センター」

〒798-4110 愛南町御荘平城 2139 番地 TEL 70-1251 FAX 73-0320

《まごころ銀行》ご寄付紹介



下記の皆様方よりご寄付をいただきました。紙面を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

市川 乗地 様

観自在寺御詠歌講 様

愛媛南部ヤクルト販売株式会社 様

まごころ銀行は、皆様からのご寄付をお預りし、援助を必要とされる方々や団体等の支援・地域福祉事業の財源として大切に活用しております。

平成29年 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・児童・障がい者等、福祉に関する相談

開設日時：4月12日(水)・5月10日(水)
6月14日(水)・7月12日(水)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：民生児童委員 3名

※予約の必要はありませんが、**少しお待ちいただく場合があります。**

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

平成29年 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：5月16日(火)・7月18日(火)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：弁護士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

平成29年 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、家族、法人後見等に関する相談

開設日時：4月20日(木)・6月15日(木)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：司法書士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第40号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139番地tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。